【手続規程の別紙:変更箇所及び変更内容】

【子紀規程の別紙:変更固別及○変更箇所	変更内容
別紙 US-A1	〇本文
アメリカ合衆国向け輸出食肉	・「あて」を「宛て」に修正。
の取扱要綱	○本文5の(6)のアの(ア)及び(イ)
	・「提出」を「届出」に修正。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式5及び
	別紙様式8
	・押印欄を削除。
	○別記様式5
	・押印欄を削除。
	○別添1及び別添2
	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添 5
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
別紙 US-S1	○別紙様式1-1、別紙様式1-2、別紙様
アメリカ合衆国向け輸出水産	式6-1及び別紙様式6-2
食品の取扱要綱	・押印欄を削除。
別紙 US-S2	○別紙様式
アメリカ合衆国向け輸出水産	・押印欄を削除。
食品の取扱要綱(登録認定機	
関)	
別紙 US-S3	○本文3の(2)のイの①の(イ)
アメリカ合衆国向け輸出エビ	・「組合長の押印」を「組合長名」に修正。
製品の取扱要綱	○別紙様式1
	・押印欄を削除。
別紙 AE-A1	〇本文
アラブ首長国連邦向け輸出牛	・「あて」を「宛て」に修正。
肉の取扱要綱	○別添
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1−1、別紙様式1−2及び別紙
	様式4
DUVE AD A1	・押印欄を削除。
別紙 AR-A1	○別添
アルゼンチン向け輸出食肉の	・「あて」を「宛て」に修正。

取扱要綱	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式5及び
	別紙様式7
	・押印欄を削除。
別紙 IN-S1	
インド向け輸出水産食品の取	・「(その際、証明書発行申請書への代表者
扱要綱	印等の押印は要しない。)」を削除。
及女啊	○別紙様式1、別紙様式3、別紙様式4、別
	紙様式5-1、別紙様式5-2、別紙様式
	7及び別紙様式8
	・押印欄を削除。
別紙 IN-F1	○本文3の(1)の②のウの表中
インド向け輸出養殖水産動物	・誤記の修正。
用飼料・飼料用魚粉の取扱要綱	○別紙様式 1
/11版件 题件/11.总物 > 块胶安闸	・押印欄を削除。
	○その他所要の修正(新旧対照表を参照)。
別紙 ID-A1	○ 本文
インドネシア向け輸出牛肉の	・「あて」を「宛て」に修正。
取扱要綱	○別紙様式1及び別紙様式5
4人1久女州門	・押印欄を削除。
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除
別紙 ID-S1	○別添 1
インドネシア向け輸出水産食	・「(その際、証明書発行申請書への代表者)
品の取扱要綱	印等の押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1、別紙様式3から別紙様式5ま
	で、別紙様式8及び別紙様式10
	・押印欄を削除。
別紙 UA-S1	○別紙様式9
ウクライナ向け輸出水産食品	・押印欄を削除。
の取扱要綱	○別添3
	・「(その際、証明書発行申請書への代表者)
	印等の押印は要しない。)」を削除。
別紙 UY-A1	○別添1
ウルグアイ向け輸出食肉の取	・「あて」を「宛て」に修正。
扱要綱	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
₩ × 11.3	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式4及び
	別紙様式7
	13 1/12/10/20

	・押印欄を削除。
別紙 EU-A1	○本文
英国、欧州連合、スイス、リヒ	・「あて」を「宛て」に修正。
テンシュタイン及びノルウェ	○本文6の(5)のアの(ア)及び(イ)
一向け輸出食肉の取扱要綱	・「提出」を「届出」に修正。
	○別記様式5
	・押印欄を削除。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式5-1、
	別紙様式5-2及び別紙様式10
	・押印欄を削除。
	○別添1及び別添2
	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添 7
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
別紙 EU-A2	○本文5、別添2及び別紙様式7
英国及び欧州連合向け輸出ケ	・NACCS の規定を追加し、別添2及び別紙
ーシングの取扱要綱	様式7を新たに追加。
	○別添 1
	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添1の2(1)カ
	・使用水の水質検査について別紙 EU-A2~
	A4 を統一的に修正。
	○その他所要の修正 (新旧対照表を参照。)。
別紙 EU-A3	○本文
英国及び欧州連合向け輸出食	・「あて」を「宛て」に修正。
肉製品、乳製品、殼付き卵及び	○本文7の(6)のアの(ア)及び(イ)
卵製品の取扱要綱	・「提出」を「届出」に修正。
	│○別紙様式1−1、別紙様式1−2、別紙様│
	式1-3、別紙様式2-1、別紙様式2-
	2 及び別紙様式 2 - 3
	・「(押印省略可)」を削除。
	○別紙様式3、別紙様式6、別紙様式8-1、
	別紙様式9-1、別紙様式10-1、別紙様
	式 13 及び別紙様式 14
	・押印欄を削除。
	○別添 3

	・「飲用適の水」を「使用水」に改正するとともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添3第1の6(7)
	・使用水の水質検査について別紙 EU-A2~
	A4 を統一的に修正。
	○別添4
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式1
	・押印欄を削除。
別紙 EU-A4	○本文
英国及び欧州連合向け輸出ゼ	・「あて」を「宛て」に修正。
ラチン及びコラーゲンの取扱	○本文5の(5)のアの(ア)及び(イ)
要綱	・「報告」を「届出」に修正。
	○別紙様式1、別紙様式3及び別紙様式10
	・押印欄を削除。
	○別添1
	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添1の6(7)
	・使用水の水質検査について別紙 EU-A2~
	A4 を統一的に修正。
	○別添4
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、衛生証明書発行申請書への代
	表者印等の押印は要しない。)」を削除。
別紙 EU-S1	○本文の目次
英国、欧州連合、スイス及びノ	・目次のタイトルが本文中のタイトルと一
ルウェー向け輸出水産食品の	致していなかったため修正。
取扱要綱	ページ数に誤りがあったため修正。
	○別添2-4の別紙様式
	・押印欄を削除。
	○別添4-2
	・「(その際、衛生証明書発行申請書への代
	表者印等の押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1-1から別紙様式8-6まで、
	別紙様式 11-1 から別紙様式 12-1ま
	- HILLS DA D

で、別紙様式 13-1 から別紙様式 16-1 まで、別紙様式 19-1 から別紙様式 24 ま

別紙 EU-S2 英国及び欧州連合向け輸出水 産製品の漁獲証明書及び加工 証明書の取扱要綱	で、別紙様式 27 から別紙様式 37 まで及び 別紙様式 40 から別紙様式 43 - 4 まで ・押印欄を削除 (印影を示す四角枠の削除 も含む。)。 〇別紙 2、別紙 4、別紙 6 及び別紙 8 ・押印欄を削除。
別紙 EU-F1 英国及び欧州連合向け輸出ペットフード等の製造施設の認定要綱	○別記様式第1号、別記様式第3号、別記様式第4号及び別記様式第6号・押印欄を削除。 ・「氏名を自署する場合にあっては、押印を省略することができる。」を削除。 ○別紙1-1 ・「バクテリア」を「細菌」に修正。・「氏名を自署する場合にあっては、押印を省略することができる。」を削除。 ○別紙1-2 ・「バクテリア」を「細菌」に修正。・「動物副産物」を「動物由来原料」に修正する等、文言の統一に係る修正。・「氏名を自署する場合にあっては、押印を省略することができる。」を削除。 ○別添1及び別添2 ・「バクテリア」を「細菌」に修正。○別添1及び別添2 ・「バクテリア」を「細菌」に修正。○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。
別紙 AU-A1 オーストラリア向け輸出食肉 の取扱要綱	○別添2 ・「(その際、発行申請書への代表者印等の押印は要しない。)」を削除。 ○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式4及び別紙様式8 ・押印欄を削除。
別紙 AU-S1 オーストラリア向け輸出水産 食品及び輸出養殖等用飼料の 取扱要綱	○別添4・「(その際、証明書発行申請書への代表者 印等の押印は要しない。)」を削除。○別紙様式9-1及び別紙様式9-2・押印欄を削除。
別紙 QA-A1 カタール向け輸出牛肉の取扱 要綱	○本文 ・「あて」を「宛て」に修正。○別添 ・「あて」を「宛て」に修正。・「(その際、発行申請書への代表者印等の

	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1及び別紙様式6
	・押印欄を削除。
別紙 CA-A1	○本文
カナダ向け輸出牛肉の取扱要	・「あて」を「宛て」に修正。
綱	○本文6の(5)のアの(ア)及び(イ)
	・「報告」を「届出」に修正。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式4及び
	別紙様式 7
	・押印欄を削除。
	○別添1及び別添2
	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添 5
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式 5
THEFT CA. A.I.	・押印欄を削除。
別紙 SA-A1	○別紙様式1及び別紙様式7
サウジアラビア向け輸出牛肉 の取扱要綱	・押印欄を削除。 ○別添 1
○○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	- ・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添 4
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式3
	・押印欄を削除。
別紙 SG-A1	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式5-1、
シンガポール向け輸出食肉の	別紙様式5-2及び別紙様式10
取扱要綱	・押印欄を削除。
	○別紙様式 9
	・押印欄を削除。
	・「牛肉」を「食肉」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式1
	・押印欄を削除。

別紙 SG-A2

シンガポール向け輸出食肉製品の取扱要綱

○本文

- ・「食肉製品等」の定義を明確化。
- ・要綱名を「シンガポール向け輸出食肉製品等の取扱要綱」にし、これに合わせて別表1、別表2及び別紙リストを改正。
- ○別紙様式1、別紙様式4-1、別紙様式4 -2、別紙様式4-3、別紙様式5、別紙 様式11、別紙様式13-1、別紙様式13-2及び別紙様式14
 - ・押印欄を削除。
- ○別添 2
 - ・「(その際、発行申請書への代表者印等の押印は要しない。)」を削除。
- ○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。

別紙 SG-A3

シンガポール向け輸出家きん 肉、家きん肉製品及び家きん卵 製品の取扱要綱

- 〇本文
 - ・「家きん食肉製品」の定義を明確化。
- ○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式6、別 紙様式7-1、別紙様式7-2及び別紙様 式8
 - ・押印欄を削除。
- ○別添 2
 - ・「(その際、発行申請書への代表者印等の 押印は要しない。)」を削除。
- ○その他所要の修正 (新旧対照表を参照。)。

別紙 SG-A4

シンガポール向け輸出家きん 卵製品 (レトルト食品及び缶 詰)の取扱要綱

○本文

- ・要綱名を「シンガポール向け輸出家きん 卵製品(レトルト食品及び缶詰)の取扱要 綱」にし、これに合わせて別表1、別表2 及び別紙リストを改正。
- ○別紙様式1、別紙様式3、別紙様式9、別 紙様式11-1、別紙様式11-2及び別紙 様式12
 - 押印欄を削除。
- ○別添 2
 - ・「(その際、発行申請書への代表者印等の 押印は要しない。)」を削除。
 - ・「あて」を「宛て」に修正。
- ○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。

別紙 SG-S1

シンガポール向け輸出水産食 品の取扱要綱

○別添

- ・「(その際、証明書発行申請書への代表者 印等の押印は要しない。)」を削除。
- ○別紙様式1、別紙様式3及び別紙様式4

	・押印欄を削除。
別紙 TH-A1	○別添
タイ向け輸出牛肉の取扱要綱	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1-1、別紙様式1-2及び別紙
	様式 5
	・押印欄を削除。
別紙 TH-A2	○本文
タイ向け輸出豚肉の取扱要綱	・「あて」を「宛て」に修正。
	○本文5の(4)
	・と畜場等の認定時の通知方法を変更。
	○本文6の(3)及び別紙様式7
	・輸出製品を追加する場合の手続きについ
	て規定がなかったため、「条件付き認定に
	係る変更の申請」の規定を新たに追加し、
	併せて別紙様式7「タイ向け輸出豚肉取扱
	施設の条件付き認定に係る変更の申請書」
	を新たに追加。
	○本文6の(4)のアの(ア)及び(イ)
	・「提出」を「届出」に修正。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式4及び
	別紙様式8
	・押印欄を削除。
	○別添1及び別添2
	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添 5
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式2
	・押印欄を削除。
	○その他所要の修正 (新旧対照表を参照。)。
別紙 TH-P1	○別記様式1-1から別記様式2-1まで
タイ向け輸出青果物の取扱要	及び別記様式3-1から別記様式3-4
綱(国)	まで
	・押印欄を削除。
別紙 TH-P3	○別紙様式1
タイ向け輸出青果物の取扱要	・押印欄を削除。
綱 (登録認定機関)	
別紙 KR-A1	○本文

大韓民国向け輸出殻付き家き	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
ん卵の取扱要綱	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別紙様式2及び別紙様式4
	・「(署名又は印)」を削除。
	○別紙様式7-2及び別紙様式7-4
	・「(押印省略可)」を削除。
	○別紙様式8
	・押印欄を削除。
HIM KD 40	
別紙 KR-A2	
大韓民国向け輸出畜産加工品	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
の取扱要綱	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○本文7の(4)
	・定期的な確認の規定を追加。
	○別紙様式2及び別紙様式4
	・「(署名又は印)」を削除。
	○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。
別紙 KR-S1	○別紙様式1、別紙様式3、別紙様式4及び
大韓民国向け輸出水産食品の	別紙様式 7
取扱要綱	・押印欄を削除。
	○別添 3
	・「(その際、証明書発行申請書への代表者
	印等の押印は要しない。)」を削除。
別紙 TW-A1	○本文6の(9)のアの(ア)及び(イ)
台湾向け輸出牛肉の取扱要綱	・「提出」を「届出」に修正。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式6、別
	紙様式9及び別紙様式10
	・押印欄を削除。
	○別添 5
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式 2
	・押印欄を削除。
別紙 TW-A2	○別添 2
台湾向け輸出乳、乳製品、殼付	・「あて」を「宛て」に修正。
き家きん卵及び卵製品の取扱	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
要綱	押印は要しない。) を削除。
المجارات الم	○別紙様式1及び別紙様式4
	押印欄を削除。
別紙 TW-A3	○本文
カリが入 I W TA O	○平义

台湾向け輸出食肉製品の取扱要綱	 ・「あて」を「宛て」に修正。 ○本文5の(9)のアの(ア)及び(イ) ・「提出」を「届出」に修正。 ○別紙様式1、別紙様式5、別紙様式6、別紙様式12及び別紙様式13 ・押印欄を削除。 ○別添2 ・「あて」を「宛て」に修正。 ・「(その際、発行申請書への代表者印等の押印は要しない。)」を削除。 ○別記様式 ・押印欄を削除。
別紙 TW-S1 台湾向け輸出貝類の取扱要綱	 ○別添2 ・「(その際、証明書発行申請書への代表者 印等の押印は要しない。)」を削除。 ○別紙様式3-1、別紙様式3-2、別紙様 式5、別紙様式6、別紙様式9-1、別紙 様式9-2、別紙様式11及び別紙様式12 ・押印欄を削除。
別紙 CN-A1 中華人民共和国向け輸出乳及 び乳製品の取扱要綱	○本文・「あて」を「宛て」に修正。○別紙様式1・「(署名又は印)」を削除。
別紙 CN-S1 中華人民共和国向け輸出水産 食品の取扱要綱	 ○別添4 ・「(その際、証明書発行申請書への代表者 印等の押印は要しない。)」を削除。 ○別紙様式1から別紙様式3まで、別紙様式 7から別紙様式8-2まで、別紙様式11 及び別紙様式12 ・押印欄を削除。
別紙 CN-S2 中華人民共和国向け輸出活水 産物の取扱要綱	○別添4 ・「(その際、証明書発行申請書への代表者 印等の押印は要しない。)」を削除。 ○別紙様式1から別紙様式4まで、別紙様式 6から別紙様式8まで及び別紙様式10か ら別紙様式12まで ・押印欄を削除。
別紙 CN-S3 中華人民共和国向け輸出さけ 類の漁獲証明書の取扱要綱	○別紙様式 1・押印欄を削除。○記入例・「及び捺印」を削除。・押印欄を削除。

別紙 NG-S1 ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱要綱 別紙 NZ-A1 ニュージーランド向け輸出牛肉の取扱要綱	 ○別紙様式1、別紙様式3から別紙様式5まで、別紙様式8及び別紙様式10・押印欄を削除。 ○別添2・「(その際、証明書発行申請書への代表者印等の押印は要しない。)」を削除。 ○別添・「あて」を「宛て」に修正。・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。 ○別紙様式1及び別紙様式3 ・押印欄を削除。
別紙 NZ-S1	
ニュージーランド向け輸出二 枚貝の取扱要綱	・「(その際、衛生証明書発行申請書への代表者印等の押印は要しない。)」を削除。 ○別紙様式1、別紙様式3及び別紙様式4 ・押印欄を削除(印影を示す四角枠の削除も含む。)。
別紙 BH-A1	○別添
バーレーン向け輸出牛肉の取	・「あて」を「宛て」に修正。
扱要綱 	・「(その際、発行申請書への代表者印等の 押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1及び別紙様式5
	• 押印欄を削除。
別紙 PH-A1	○本文
フィリピン向け輸出牛肉の取	・「あて」を「宛て」に修正。
扱要綱	○別添3
	・「あて」を「宛て」に修正。 ・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。) を削除。
	○別紙様式1及び別紙様式6
	・押印欄を削除。
別紙 BR-A1	○別紙様式1及び別紙様式6
ブラジル向け輸出牛肉の取扱	・押印欄を削除。
要綱	
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の 押印は要しない。)」を削除。
別紙 BR-S1	○別添3
ブラジル向け輸出水産食品(食	・「(その際、衛生証明書発行申請書への代
品衛生)の取扱要綱	表者印等の押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式3、別紙様式4、別紙様式5及び 別紙様式10

	・押印欄を削除。
別紙 BR-S2	
ブラジル向け輸出水産食品(動	・「(その際、証明書発行申請書への代表者
物衛生)の取扱要綱	印等の押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式9
	- ・押印欄を削除。
別紙 BR-V1	○別紙様式1及び別紙様式2
ブラジル向け輸出清涼飲料水	・押印欄を削除。
等の取扱要綱	1月 니전 [14] [14] (14] (15]
別紙 VN-A1	 ○本文及び別紙様式 2
ベトナム向け輸出食鳥肉の取	・「あて」を「宛て」に修正。
扱要綱	・ベトナム政府よりベトナム向け輸出食肉
100 All 1	と同じく、別紙様式2及び添付資料等を提
	出するよう求められたことから、別紙様式
	2 Appendix 3 Summary on Food hygiene
	and safety conditions of the food
	business operator」を新たに追加し、本文
	7「別紙様式2の作成に当たっての留意事
	項」を規定。
	○別添
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1及び別紙様式5
	・押印欄を削除。
	○その他所要の修正 (新旧対照表を参照。)。
別紙 VN-A2	○本文及び別紙様式2
ベトナム向け輸出食肉の取扱	・「あて」を「宛て」に修正。
要綱	・ベトナム政府より別紙様式2に添付する
	資料等について提示があったため、別紙様
	式2を修正し、本文8(2)「別紙様式2の
	作成に当たっての留意事項」を規定。
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1及び別紙様式5
	・押印欄を削除。
Filler in Ca	○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。
別紙 VN-S1 ぶんたくウンは熱川は充金日の	
ベトナム向け輸出水産食品の	・「(その際、衛生証明書発行申請書への代
取扱要綱	表者印等の押印は要しない。)」を削除。

	○別紙様式1、別紙様式8、別紙様式10及
	び別紙様式 12
	・押印欄を削除。
	○別紙様式 5
	・年月日の記載欄を追加。
	・押印欄を削除。
	○別紙様式 9
	・様式の体裁等を全体的に修正(新旧対照
	表を参照。)。
別紙 VN-S1-1	○別添 2
ベトナム向け輸出水産食品の	・「(その際、衛生証明書発行申請書への代
羽田空港における衛生証明書	表者印等の押印は要しない。)」を削除。
の取扱いについて	○別紙様式1及び別紙様式3
	・押印欄を削除。
	○別紙様式 2
	・様式の体裁等を全体的に修正(新旧対照
निर्देशी स्थार ४ व	表を参照。)。
別紙 HK-A1	
香港向け輸出牛肉の取扱要綱	・「あて」を「宛て」に修正。
	○本文6の(5)のアの(ア)及び(イ)
	・「提出」を「届出」に修正。
	○別紙様式1、別紙様式2、別紙様式4及び
	別紙様式 7
	・押印欄を削除。
	○別添1及び別添2
	・「飲用適の水」を「使用水」に改正すると
	ともに関連する用語及び規定についても
	改正。
	○別添 5
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式 5
	・押印欄を削除。
別紙 HK-A2	
	○本文 「京マース修工
香港向け輸出豚肉及び家きん	・「あて」を「宛て」に修正。
肉の取扱要綱	○別添1及び別添2 「************************************
	・「飲用に適する水」を「使用水」に変更。
	○別添3
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。

	○別紙様式1、別紙様式2及び別紙様式8
	・押印欄を削除。
	○別紙様式4及び別紙様式5
	・「都道府県名」、「政令市名」を「自治体名」
	に変更。
別紙 HK-A3	○本文
香港向け輸出殻付き家きん卵	・「あて」を「宛て」に修正。
及び卵製品の取扱要綱	○別紙様式1
	・「(署名又は印)」を削除。
	○別紙様式4及び別紙様式5
	・押印欄を削除。
別紙 HK-A4	
香港向け輸出アイスクリーム	・「あて」を「宛て」に修正。
類等の取扱要綱	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式 2
	押印欄を削除。
別紙 HK-A5	
香港向け輸出乳、乳飲料及びク	・「あて」を「宛て」に修正。
リームの取扱要綱	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式2
	押印欄を削除。
別紙 MO-A1	○本文
マカオ向け輸出牛肉の取扱要	・「あて」を「宛て」に修正。
	○別紙様式1及び別紙様式2
יייוין	・押印欄を削除。
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式
	・押印欄を削除。
別紙 MO-A2	
マカオ向け輸出豚肉の取扱要	・「あて」を「宛て」に修正。
綱	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
717.3	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式2
	・押印欄を削除。
	○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。
別紙 MO-A3	○本文
マカオ向け輸出家きん肉の取	・「あて」を「宛て」に修正。

扱要綱	○別紙様式1及び別紙様式2
	・押印欄を削除。
	○別添
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別記様式
	・押印欄を削除。
別紙 MY-A1	○別紙様式1及び別紙様式5
マレーシア向け輸出牛肉の取	・押印欄を削除。
扱要綱	○別添3
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
別紙 MY-S1	○別紙様式1
マレーシア向け輸出畜水産食	•「(署名又は印)」を削除。
品の取扱要綱	○別紙様式3
	・押印欄を削除。
	○別添1
	・「(その際、証明書発行申請書への代表者
	印等の押印は要しない。)」を削除。
	〇本文
ミャンマー向け輸出牛肉の取	- ・「あて」を「宛て」に修正。
扱要綱	
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1及び別紙様式6
	押印欄を削除。
別紙 MX-A1	○本文
メキシコ向け輸出牛肉等の取	・「あて」を「宛て」に修正。
扱要綱	
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1及び別紙様式5
	・押印欄を削除。
別紙 MX-S1	○別添 1
メキシコ向け輸出水産食品の	・「(その際、証明書発行申請書への代表者
取扱要綱	印等の押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式3-1、別紙様式3-2、別紙様
	式5及び別紙様式6
	- 4 - NCO MANIENTER 4 0

	・押印欄を削除。
日II 公C DII A 1	
別紙 RU-A1	○別紙様式 2 「##5B/6 Mg = 1 + 2 * # Mg
ロシア等向け輸出牛肉の取扱	・「押印省略」及び「押印省略可」を削除。
要綱	
	・「あて」を「宛て」に修正。
	・「(その際、発行申請書への代表者印等の
	押印は要しない。)」を削除。
	○別添様式
	・押印欄を削除。
別紙 RU-S1	○本文2の (11)
ロシア向け輸出水産食品の取	・魚病検査機関に「都道府県」を追加
扱要綱	・「農林水産省消費・安全局長」を「畜水産
	安全管理課」に修正。
	○別添2の3
	・「農林水産省消費・安全局長」を「畜水産
	安全管理課」に修正。
	・「認定書の交付」を削除し、「魚病検査機
	関リストの公表」の規定等を追加。
	○別添2の4及び5
	・「農林水産省消費・安全局長」を「畜水産
	安全管理課」に修正。
	○別添 3
	・「(その際、証明書発行申請書への代表者
	印等の押印は要しない。)」を削除。
	○別紙様式1
	・押印欄を削除。
	○別紙様式8
	・押印欄を削除。
	・「農林水産省消費・安全局長」を「農林水
	産省消費・安全局畜水産安全管理課長」に
	修正。
	○別紙様式9を削除。
	○改正前別紙様式 10 及び改正前別紙様式 11
	・別紙様式9の削除に伴い、様式の番号を
	1つずつ繰り上げ。
	・押印欄を削除。
	・「農林水産省消費・安全局長」を「農林水
	産省消費・安全局畜水産安全管理課長」に
	修正。
	○改正前別紙様式 12
	・別紙様式9の削除に伴い、様式の番号を
	1 つ繰り上げ。

	○改正前別紙様式 13
	・別紙様式9の削除に伴い、様式の番号を
	1 つ繰り上げ。
	・押印欄を削除。
	○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。
別紙 ZZ-L1	○別紙1から別紙6まで
酒類に関する輸出証明書の発	・様式中の押印欄を削除。
行要綱	○「向けに輸出する酒類に関する誓約書」
	・「誓約書記載内容の確認先」の記載欄を追
	加。
P1/45	○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。
別紙 ZZ-A1	〇本文
輸出食肉製品の取扱要綱(シン	・「食肉製品」の定義を明確化。
ガポール及び台湾向け)	○別紙様式1から別紙様式5まで
	・押印欄を削除。
	○その他所要の修正(新旧対照表を参照。)。
別紙 ZZ-01	○様式1から様式4まで
輸出証明書発給システムにつ	・押印欄を削除。
いて	○様式5
	・押印欄を削除。
	・「(ユーザーIDを有する場合は、代表者印
	は不要)」の文言を削除。
別紙 ZZ-02	○様式2-1、様式3-1から様式3-2-
食品等に関する放射性物質検	3まで、別記様式1、別記様式4及び別記
査証明書等の発行要綱	様式5
正皿(1日(1、2)111至/16	・押印欄を削除。
別紙 ZZ-03	○本文4の(4)の表中④
制出食品に関する自由販売証	・「・・・とし、代表者印等の押印は要しな
明書の発行要綱	い」の文言を削除。
竹音の先行安嗣	
	○別紙様式1及び別紙様式2
	・押印欄を削除。
	○別紙様式3
	・押印欄を削除。
Bullet and a	・留意事項中「・押印」の文言を削除。
別紙 ZZ-F1	○別紙様式1-1及び別紙様式2
輸出飼料等に関する自由販売	・押印欄を削除。
証明書の発行要綱	
別紙 ZZ-S1	○別記様式1及び別記様式3
輸出される水産物に関する都	・押印欄を削除。
道府県等による証明書の発行	
要綱	

別紙 ZZ-S2	○様式第1号、様式第1号別添2、様式第2
まぐろ類の輸出証明書の取扱	号、様式第3号、別添様式1及び別添様式
要綱	6
	・押印欄を削除。
別紙 ZZ-S3	○別紙様式1、別紙様式3、別紙様式4及び
めろの輸出・再輸出証明書の取	別紙様式 6
扱要綱	・押印欄を削除。